



さかど
SAKADO

市議会だより

No.142

平成28年11月1日発行
発行/坂戸市議会
編集/さかど市議会だより
編集委員会
坂戸市議会事務局
☎(283)1331内線613
FAX(283)1690
メール sakado71@city.
sakado.lg.jp



元気いっぱい かわいい笑顔……城山保育園

● 主な内容

- ・第4回9月定例会 … P2~4
- ・常任委員会審査概要 … P4~6
- ・提出議案とその結果 … P7
- ・討論の要旨 …… P8~9
- ・議員提出議案 …… P9
- ・市政一般質問 …… P10~17
- ・議会の事業評価 …… P18~19

- 9月23日(閉会)
- 市長提出議案の討論、採決
- 議員提出議案の上程、採決
- 9月16日
- 予算決算常任委員会
- 9月13・14・15日
- 市政一般質問
- 9月8日
- 環境都市常任委員会
- 予算決算 環境都市分科会
- 9月7日
- 市民福祉常任委員会
- 予算決算 市民福祉分科会
- 9月6日
- 総務文教常任委員会
- 予算決算 総務文教分科会
- 9月2日
- 議案に対する質疑(総括質疑)
- 予算決算常任委員会
- 8月30日(開会)
- 市長提出議案の上程、提案説明

9月定例会日程

第4回9月定例会

(8月30日～9月23日・25日間)

この定例会では、市長から14議案が提出され、慎重に審議した結果、すべての議案を原案のとおり認定・可決しました。

また、議員から提出された1議案についても、原案のとおり可決しました。

主な総括質疑

〈平成27年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について〉

問 27年度決算をどのように分析し、評価しているのか。

答 財政面から総括すると、一般会計歳入決算は、地方消費税交付金や西清掃センター焼却施設基幹的改良事業に係る国庫補助金が増額したこと等により、前年度比約30億2千万円増の約311億5千万円、歳出決算は、西清掃センター焼却施設基幹的改良事業や国民健康保険事業への繰出金の増加などにより、前年度比約29億9千万円増の約297億7千万円となった。また、実質収支は約12億8千万円となり、前年度に対して約1億4千

万円増加するとともに、財政の硬直化の指標である経常収支比率が前年度比で1・5ポイント

改善するなど、決算全体を通じて安定した財政運営が図られていると捉えている。また、事業面から総括すると、子ども・子育て支援事業計画、第2期地域福祉計画、第4期障害福祉計画など重要な事業計画の初年度としても順調にスタートが切れた。市民生活の向上につながる各種施策が順調かつ計画的に実施され、市政が着実に前進した年度であったと捉えている。

問 市民バスの利用状況と、現状を踏まえた利用促進に向けての今後の取組は。

答 市民バスの利用者数は、26

年度が10万6000名、27年度は11万3278名であり、28年度も4月～7月までの利用者数が前年同月までと比べて750名ほど多く、順調に増加している。今後については、利用促進が図られるよう、コースや時刻表の見直しを検討するほか、高齢により運転免許証を返納した方に対し、回数券の交付等のサービスを行うことで新たな利用者確保できればと考えている。また、鶴ヶ島市との特別乗車証の相互利用等の連携を今後も継続するとともに、その他の近隣市町との連携についても計画的に検討していく。

問 本市では、まちづくり応援寄附金、いわゆるふるさと納税の実質的な寄附金が455万5828円のマイナスであるとのことだが、今後の対策は。

答 27年度のまちづくり応援寄附金は5700万円を超え、前年度の304万208円と比較して大幅に増加しているが、その主な要因は、ふるさと納税専用ポータルサイトの活用であると分析している。専用ポータルサイトの最大の利点は、インタ

ーネットから寄附申込み、寄附金の決済及び謝礼品の選定がワンストップで可能になることである。27年度は、この制度を6月から開始した経緯があり、結果として実質的な寄附金がマイナスとなった。28年度は7月末現在で既に2千万円を超える寄附金の申込みを受けている。年度末に向けてサイト上でのトップページへの掲載や魅力ある謝礼品の開拓などにより、寄附金が増額となるよう努力していく。

問 市民後見人養成事業の今後の展開及び基本計画の策定については。

答 本市でも高齢化に伴い、認知症等の高齢者、障害者等は今後も増加する見込みであり、そうした方々の権利擁護のために成年後見制度の果たす役割は重要性を増していくと認識している。また、弁護士等の専門職による後見人不足も懸念されており、報酬面等からも身近な地域での対応が求められることから、今後においても、市民後見人養成事業を実施していく。さらに、養成講座受講後においても、フォローアップ研修や地域福祉活

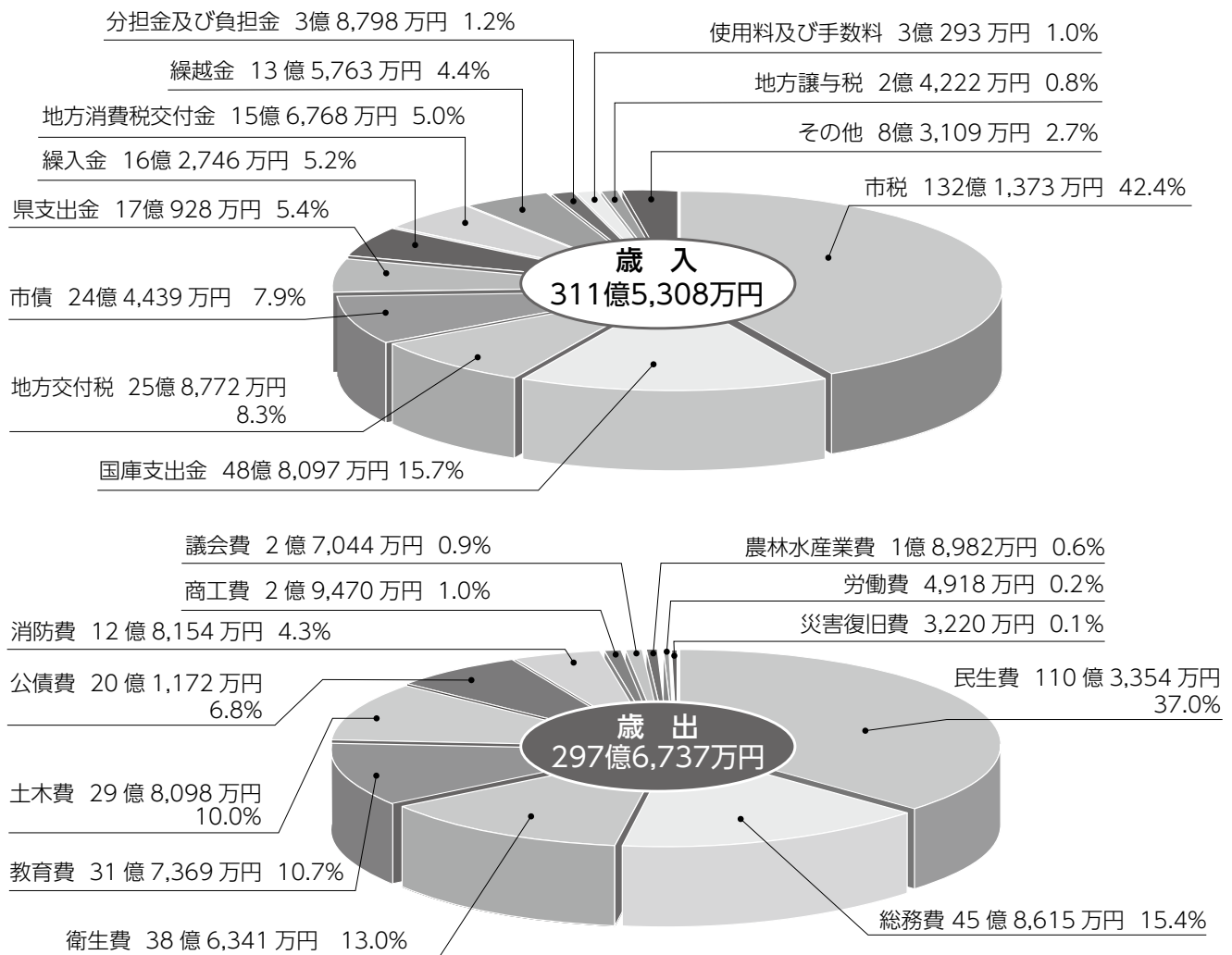
動等によりスキルアップを図っていた。基本計画については、27年度から29年度までを計画期間とする第6期坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に位置付けている。計画に基づき、市民後見人が効果的に活動できる方策や市民後見人の充実に向けて検討していく。

問 28年3月に開催した「第2回坂戸につきい桜まつり」の総事業費と事業内容は。

答 総事業費は、39億83万2830円となったが、そのうち約92・3%は国の交付金を使用して実施した北浅羽桜堤公園の周辺整備事業費となっている。主な事業内容は、初日の開会式での物産品販売や近隣市町のご当地キャラクター大集合、よさこい等のイベントの開催、週末の北坂戸駅西口と会場間を結ぶシャトルバスの運行、公園利用者の利便性向上のための常設トイレの設置、駐車場整備及び周辺道路の整備等である。

問 人件費の決算額が減少しているが、26年度の退職者数及び27年度の新規採用者数の状況は。

27年度一般会計決算



27年度特別会計決算

区 分	歳 入	歳 出
石井土地区画整理事業	8億 3,682 万円	6億 4,511 万円
坂戸中央2日の出町土地区画整理事業	7,156 万円	5,359 万円
片柳土地区画整理事業	4億 2,498 万円	3億 3,752 万円
関間四丁目土地区画整理事業	2億 404 万円	1億 7,654 万円
国民健康保険	130億 4,369 万円	126億 3,620 万円
介護保険	60億 5,267 万円	55億 578 万円
後期高齢者医療	8億 9,183 万円	8億 6,563 万円
坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会	53 万円	39 万円

特別会計とは？

特別会計とは、普通地方公共団体が特定の事業を行う場合、その他特定の歳入を特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置することができるものです。(地方自治法第209条)

常任委員会

審査概要

予算決算

〈付託議案第65・75号〉

問 放課後子ども教室と放課後児童クラブのすみ分けについてどのように考えているか。

答 文部科学省と厚生労働省では、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携した事業を推進している。放課後児童クラブ

おり、委員長は現在城西大学の准教授の方で、そのほかの委員は、総合政策部長、総務部長、対象施設を管理する所管の部長4名、そして、市長が必要と認める者として、財務経験のある市民の方1名となっている。

問 入西小学校の女性職員用トイレの設計委託料は、なぜ補正になったのか。

答 28年2月に学校から女性職員用のトイレが不足しているとの話があったが、定期的に28年度当初予算に設計・工事費を計上することができなかった。その後、どこにスペースを確保できるか学校と話し合いを重ね、ここで調整がついたことから、早期実現のため、9月補正で計上したものである。

活動を行う場である。

問 指定管理者の候補者の選定を行う指定管理者選定委員会の概要は。

答 委員会は8名で構成されて

高くなっているため、年々増加している。実質収支は黒字となっているものの、基金繰入金等を除く実質単年度収支は赤字が続いており、その他一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況にある。

〈平成28年度坂戸市一般会計補正予算（第2号）を定める件〉

問 介護ロボット等導入支援補助金による購入品はどのようなものか。また、なぜ補正対応としたのか。

答 購入品は、ベッド内蔵の離床検知機能システムで、対象者がベッドから起き上がるなどの動作を感知することで転落や転倒の危険性を回避し、安全を確保するものである。28年2月に県から導入補助についての事前協議の通知があり、市内介護保険事業所を対象に実施した導入希望調査結果に基づいて申請したところ、補助の内示があったことから、今回の補正で計上し、事業者に補助を行おうとするものである。

答 26年度の退職者数は46名で、内訳は、定年退職者22名、勧奨退職者11名、普通退職者13名である。27年度の新規採用者数は30名である。職員の大量退職に伴う職員体制の確保については、定期的な採用を行うとともに、退職職員の再任用を積極的に活用しながら、市民サービスの低下を招くことのないよう努めている。

〈平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について〉

問 一般会計からの法定外であるその他一般会計繰入金との状況と被保険者1人当たりの繰入額は。

答 その他一般会計繰入金については、27年12月及び28年3月議会において増額補正を行い、合計3億5千万円を繰り入れている。被保険者1人当たりの繰入額は1万2千円である。国民健康保険特別会計の基幹財源である保険税収入は、加入者数が減少傾向にあることに伴い減少している。その反面、医療費は、加入者に占める高齢者の割合が



問 入西小学校の女性職員用トイレの数は、法的な基準を満たしているのか。

答 現在、入西小学校に女性教職員用トイレは2個あり、労働安全衛生法及び事務所衛生基準規則では、女性労働者20人以内ごとに1個以上とされている。入西小学校の常勤の女性職員は32人であるので、法的な基準は満たしている。

問 若宮中学校のテニスコート整備について、他の部活動もあの中でテニスコートを整備する理由は。

答 若宮中学校のテニス部には100名を超える部員が在籍しており、他の部に比べ突出して部員数が多い。また、テニスというスポーツの性質上、狭い空間で多くの子どもたちがラケットを振るといことは大変危険である。単にボールを打つことができない部員が多くいるから

という教育的な配慮だけでなく、部員の安全面からも整備が必要であると考えている。

問 本市の医療費増加の要因は。

答 27年度は前年度比で約2億円医療費が増加しており、急速な高齢化と医療技術の高度化等によるものと考えられる。27年後半に肝炎治療薬の新薬が保険適用になったことも一因で、高額な薬剤の影響が大きい。

問 生活困窮者学習支援事業の目的と参加した子どもたちの様子は。

答 貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の小学4年生から中学生に対して学習支援教室を開催し、復習や宿題の習慣付け、進路相談、日常生活習慣の形成等を行うほか、必要に応じて親等に対する支援等を行うとするものである。27年度は小学生14名、中学生31名の登録があり、継続して出席している子どもの表情は明るく、安心して通っている印象である。

問 重度心身障害者手当の受給条件は。

答 身体障害者手帳1・2級、療育手帳①・A、精神障害者保

健福祉手帳1級の方が対象である。なお、65歳以上で新規に手帳を取得した場合や施設に入所している場合等は対象外である。

問 葉酸プロジェクトの取組状況は。

答 女子栄養大学と共同によるセミナーを開催し、遺伝子検査や食事調査結果に基づく個別栄養指導、運動教室及び食事教室を行う。また、葉酸普及講演会を開催し、新たに葉酸啓発冊子を作成、配布する予定である。

問 保健師による訪問指導で行われる成人の精神に関する健康相談の内容は。

答 精神の場合ほとんどが家族からの相談を受けて行われ、内容は統合失調症等の日常生活及び治療状況に関するものからアルコール依存症やひきこもりへの対応等多岐にわたる。

問 使用済小型家電の売払収入はいくらか。

答 22万9076円である。

問 清流と本市で呼んでいる高麗川は、県内河川の中でどのような状況にあるのか。

答 高麗川は、「生活環境の保全に関する環境基準」による分類



でA類型に指定されており、イワナやヤマメ等の水産生物が漁獲でき、また、水浴場としても利用できる水質である。

問 アライグマの市内地区別の捕獲状況は。

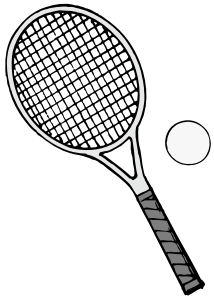
答 27年度の捕獲状況は、三芳野地区10頭、勝呂地区7頭、坂戸地区13頭、入西地区38頭、大田地区18頭である。

問 アライグマによる農作物の被害状況をどの程度把握しているのか。

答 家庭菜園等の耕作者からは、収穫直前の野菜や果物等の被害が何件か寄せられている。農業被害については届出がないため、実態は把握していない。

問 坂戸市農産物生産組合に補助金を交付して、さかど農産物加工所に加工機械を導入したが、その後の稼働状況は。

答 加工機械は、27年12月下旬に設置作業が完了し、事業主体



である坂戸市農産物生産組合によつて28年1月中旬から乾燥野菜の試作品加工作業が開始された。それ以降、週2日から4日程度の頻度で加工作業を実施し、3月12日からJ Aいるま野坂戸農産物直売所で大根、たまねぎ、にんじんなど、坂戸市産の旬の野菜16種類の乾燥野菜の販売を開始した。なお、乾燥野菜はまだ試作品段階で製造数量も限られているため、販売については1箇月で約100袋という状況である。

問 坂戸よさこいについて、今後の対応は。

答 今後も本市の産業振興、地域のコミュニティ形成につながる市民まつりとして、また、本市の観光資源の中核として発展するよう、引き続き支援をしていく。

総務文教

〈付託議案第73号〉

※9月定例会においては質疑はありませんでした。

市民福祉

〈付託議案第70・71・72・74・76・77号〉

問 国民健康保険の被保険者資格証明書について交付件数が減っている要因は。

答 市からの通知等に基づき納税相談を受けたことや、滞納額の一部が納付されたためだと考える。

問 高齢者人口の増加に伴い本市でも後期高齢者医療被保険者数の増加が考えられるが、被保険者数の推移は。

答 23年度と27年度の被保険者数を比較すると、4年間で2255人増、率にして28・17%増である。

環境都市

〈付託議案第66・67・68・69・78号〉

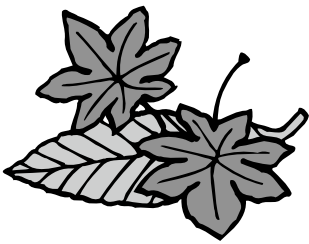
問 片柳土地地区画整理事業について、見直しをするとのことだが、今後の事業の進め方は。

答 27年度に土地地区画整理審議会において見直しの方向性が決

定し、見直し原案の賛同が得られたので、28年度は、原案と現地在整合するかを確認するため現況測量を行っている状況である。29年度には、仮換地計画を作成・縦覧し、事業計画の変更を進めていきたい。

問 この見直しによるメリットは何か。

答 見直し原案は、現位置換地を主体としており、現道を活用していくというものである。このことにより、下水道工事を先行して実施できること、住宅の建替え等の制限が緩和できると、第3者の反対等による整備全体への影響を軽減することができることなどのメリットがある。また、移転家屋の削減に伴い、事業費の縮小、事業期間の短縮をすることができる。



議会を傍聴してみませんか！

12月定例会は
11月22日開会の予定です。



※変更の可能性もありますので必ずお電話等でご確認願います。

- 1 傍聴の受付は、市役所3階になります。
- 2 傍聴申込書に住所・氏名を記入してください。
- 3 傍聴席は32席です。
- 4 本会議の開会時刻は原則として午前10時からです。

※本会議開催中は本庁舎1階市民ロビーに設置されているテレビでも放映しています。

提出議案とその結果

(平成28年9月定例会)

全会一致の議案	
議案番号	議案名
第66号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業石井土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第67号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業坂戸中央2日の出町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第68号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業片柳土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第69号	平成27年度坂戸市坂戸都市計画事業関間四丁目土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
第71号	平成27年度坂戸市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
第73号	平成27年度坂戸市、鶴ヶ島市外三組合公平委員会特別会計歳入歳出決算認定について
第74号	坂戸市手数料条例の一部を改正する条例制定の件
第75号	平成28年度坂戸市一般会計補正予算(第2号)を定める件
第76号	平成28年度坂戸市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
第77号	平成28年度坂戸市介護保険特別会計補正予算(第1号)を定める件
第78号	市道路線の廃止について(市道第6065号路線関係)
議員提出第2号	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書の提出について

賛否の分かれた議案		会派名				
		民政クラブ 7人	公明党 4人	日本共産党 4人	さかど新政会 2人	無会派 2人
※討論の要旨は、8～9ページに記載してあります。		<input type="radio"/> 賛成 <input type="radio"/> 反対				
議案番号	議案名					
第65号	平成27年度坂戸市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○
第70号	平成27年度坂戸市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○
第72号	平成27年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	○	○

(平成28年9月23日現在)

民政クラブ							公明党				日本共産党				さかど新政会		無会派		
小川直志	小澤弘	加藤則夫	大澤初男	内田達浩	森田文明	田中栄	古内秀宣	藤野登	柴田文子	野沢聖子	吉岡茂樹	新井文雄	鈴木友之	平瀬敬久	飯田恵	猪俣直行	武井誠	弓削勇人	(石井寛)

()は議長

虚礼廃止に関する決議について

公職選挙法を遵守するとともに、本市議会では「虚礼廃止に関する決議」を行い政治浄化に取り組んでいますのでご協力ください。

※政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず禁止されています。また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも禁止されています。

公職選挙法で
禁止されている寄附の例

・政治家がお中元やお歳暮を贈ることはできません。



議案第65号
平成27年度坂戸市一般会計歳入
歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反 対】

27年度基金総額は約51億4千万円である。一方、臨時財政対策債の借入れにより、市債残高は154億円と前年度を上回っている。27年度の各種事業を見ると、第3子以降の保険料無料化の実現、広域静苑組合への加入促進等については評価するところである。しかし、観光行政において観光協会との連携が行われておらず、市の姿勢には疑問を持たざるを得ない。観光行政推進のためには観光協会との関係改善が必要である。さらに、障害者福祉関係では、障害者手帳を取得するために欠かせない診断書に対する補助金が全額削減されたままであり、福祉タクシー券や自動車燃料購入費の補助も削減されている。これらは「安心して暮らせる、高齢者や社会的弱者にもやさしいまちづくり」に逆行するものであり、

認めることはできない。

【賛 成】

27年度一般会計決算は、前年度を大幅に上回り、過去最大の決算規模となっている。これは、第6次坂戸市総合振興計画に定める将来都市像である「笑顔でつなぐ躍動のまち、さかど」の実現に向け、各種施策に積極的に取り組んだ成果であり、大いに評価すべきものと考ええる。継続事業である西清掃センターの基幹的設備改良事業や広域静苑組合への加入に向けた斎場整備事業、子育て支援や教育環境の整備として、こども医療費支給事業や小・中学校施設の地震防災対策事業、市民が安心して暮らせるための施策として、生活困窮者自立支援事業や市民後見推進事業、障害者への支援として各種補助等を継続して実施するなど、さまざまな分野で市民生活の向上につながる各種施策が積極的に進められた。さらに、今後も健全な財政運営の下で市政が運営されることを期待する。

議案第70号
平成27年度坂戸市国民健康保険
特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反 対】

本議案についての委員会質疑の中で、所得300万円の40代夫婦、高校生と中学生の子ども2人の4人世帯の場合、所得に占める国民健康保険税の税率は14・2%になるとの答弁があった。これは、同じ所得額の所得税の税率である10%を上回っている。本市における27年度の国民健康保険税の滞納者は1340人であり、滞納による短期被保険者証の交付が1323世帯、被保険者資格証明書の交付が27世帯となっている。払いたくても払えないのが市民の実態であり、国の責任放棄により市民が苦しんでいるのであれば、自治体の手を差し伸べるべきである。本市として、一般会計から特別会計に対する法定外繰入金を増やし、国民健康保険税を軽減し、文字通りの国民皆保険制度とし

て運営すべきであり、認めることはできない。

【賛 成】

歳入面では、加入者の減少等により、国民健康保険税は前年度比4・7%の減となっているが、現年度課税分の収納率は6年連続で改善されており、職員の努力によるものと評価する。歳出面では、医療費の増大が続く中で、保険者としての役割である保健事業の充実に努めるとともに、特定健康診査の受診率が着実に向上しており、適正に執行されている。また、今後見込まれる医療費に備えて基金を積み立てることができたことは一定の成果であると考ええる。30年度からの都道府県が財政運営主体として保険者に加わる新たな国民健康保険制度の施行に向けて、保険者や運営の在り方について協議が進められているが、市執行部には、今後の制度改正等の動向を注視しながら、県と運営に関して十分に調整を行うとともに、より一層の運営努力を期待する。

討 論 (要旨)

内容は少数意見を尊重し掲載しています

議案第72号
平成27年度坂戸市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数で原案認定】

【反対】

本医療制度は、75歳以上の人口増と医療費増が、即、保険料に跳ね返る制度である。本市の被保険者は、23年度から27年度までの4年間に2255人、28・17%増加し、27年度末現在1万259人となっている。保険料は2年ごとに見直され、24年度から25年度は均等割額4万1860円、所得割率8・25%だったものが、26年度から27年度は均等割額4万2440円、所得割率8・29%に引き上げられており、滞納者数は、現年度課税分172人、合計291人となっている。また、保険料の徴収も、27年度末時点で68%が年金からの特別徴収である。高齢者は収入の大部分を年金に依存しており、国による年金の引下げ、消費増税が生活を圧迫し続けている。

本制度においては、本市の事務は保険料の徴収等に限定されているが、本市がそこで生活する高齢者に責任を持つことは当然で、無関心であることは許されず、認めることはできない。

【賛成】

本医療制度は、高齢化の進行と高齢者医療費の増大が見込まれる中、従来の老人保健制度の問題点である高齢者世代と現役世代の負担の明確化を図り、安定した医療制度を維持するため、20年4月に開始された。本制度においては、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の賦課並びに医療給付等を行っており、市町村の事務は保険料の徴収や各種申請受付などに限定されている。本市の27年度決算の内容を見ると、法律に基づき市町村が実施すべき事務が適正かつ適切に執行されている。



議員提出議案

次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」では、次期介護保険制度改正に向け、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれ、この方針を受け、現在、厚生労働省の社会保障審議会で検討がなされている。

現行の介護保険制度における福祉用具、住宅改修サービスは、高齢者自身の自立意欲を高めるとともに介護者の負担軽減を図るなど、高齢者が住み慣れた家で暮らし続けるために不可欠なサービスで極めて重要な役割を果たしている。

例えば、手すりや歩行器などの軽度者向けの福祉用具は、転倒・骨折の予防や自立した生活の継続を実現するとともに重度化を防ぎ、又は遅らせることに役立つ。さらに、安全な外出機会を保障することにより、一人暮らしの高齢者のとじこも

りを防ぎ、社会生活の維持につながっている。

今後、軽度者に対する福祉用具、住宅改修の利用が原則として自己負担となれば、特に低所得世帯等弱者の切捨てになりかねない。

また、福祉用具、住宅改修の利用が抑制されることにより、重度化が進展して結果として介護保険給付の適正化という目的に反し、高齢者の自立的な生活を阻害し、給付費が増大するおそれがある。

よって、国においては、次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修サービスの見直しについて、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防ぐという介護保険の理念に基づき、介護が必要な方の生活を支える観点からの検討を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

◆意見書につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ提出しました。

人口減少対策について

森田 文明

問 本市人口の推移と見込みは。
答 18年10月に10万人を突破以降、微増で推移している。今後は27年をピークに減少が見込まれる。

問 本市の未婚率は国・県平均より高い。出生率向上に向け婚活支援の部署を設置する考えは。
答 専門部署を設置している自治体等の動向を踏まえ検討する。

問 婚活を支援する市民参加の応援団を設けてはどうか。
答 結婚を支援する施策を推進していく中で検討していきたい。

問 空き家の有効活用と子育て世代の転入・定住促進策として、「空き家バンク」登録物件購入者を対象に、一定の要件を付したうえで改修費補助金制度を設ける考えは。
答 有効な手段であり財政状況等を勘案しながら研究していく。

水害対策について

問 国の「水防災意識社会再構築ビジョン」の本市取組は。



台風9号による冠水状況
(東和田地区)

答 今後、台風など事前に予測できる自然災害に対応する事前対応計画「タイムライン」を導入していく。

問 市内河川全てを網羅した水防計画書を作成し、周知しては。
答 指定水防管理団体である越辺川・高麗川水害予防組合が策定している水防計画により実施していきたい。

問 官民協働による河川点検等の事業を実施してはどうか。
答 今後、地元自主防災組織や区・自治会、消防団等と呼び掛けを行い、危機意識の共有を図りたい。

自転車の安全な利用について

野沢 聖子

問 市内の自転車に関係する交通事故の推移は。
答 25年度及び26年度が90件、27年度が100件である。

問 自転車に関係する事故を防止するための課題は。
答 自動車と同じ車両の運転者としての意識向上が課題である。

問 道路沿いに生える雑草の草刈り等、道路環境の整備は。
答 各道路管理者が計画的に管理しているが、突発的な事案については、適宜対応していく。

問 学校等で、交通安全教育をいつでも行える教材については。
答 教職員等が手軽に行える紙芝居等の教材を研究していく。

問 高齢者の自転車事故防止のため、安全利用を伝える機会を増やす必要があると考えるが。
答 市の行事やゲートボール大会等でも啓発を検討していく。

問 「自転車安全利用講習」を開催し、修了者に「自転車免許証」を交付することについては。
答 実施自治体を参考に、講習

及び自転車免許証の交付について研究していく。

学力向上について

問 語学力向上の重要性に対する認識については。
答 国語は、あらゆる教科や学問の基盤であり、社会生活において重要な人間関係を成り立たせている。また、国際化の進展に伴い、英語力の向上も重要と認識している。

問 児童生徒が、英語検定や漢字検定等に挑戦することについてどう考えるか。
答 語学力向上につながる大変有意義なことであると考える。

問 市として、英検・漢検等の検定料の補助等を行う考えは。
答 有用性は認識しているため、検討・研究していく。



一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

ヘルプカードについて

柴田 文子

問 ヘルプカードの考え方は。
答 障害者等が災害・緊急時や日常生活の中で困ったときに提示することにより、必要な支援や配慮を受けられるよう、携帯用カードとして作成されたものである。カードには、緊急連絡先、障害の程度、服用薬のほか、必要な支援の内容等をあらかじめ記載して使用いただくものである。

問 8月28日の市制施行40周年記念式典において新たなイメージキャラクターを「さかろん」に決定し、発表した。「さかろち」については、元々坂戸よさこいのキャラクターから市のイメージキャラクターとしての位置付けを行った経緯があるので、原点に返り、引き続き坂戸よさこいのPRを中心に、活動を進める。

問 「さかろん」の情報発信は。
答 広報さかどやホームページへの掲載、フェイスブックやツイッターを有効に活用した取組も実践している状況である。

問 「さかろん」のラインスタンプを作る考えは。
答 「さかろん」の有効な活用方策の一つとして検討していく。

イメージキャラクター

問 イメージキャラクターの考え方は。

答 本市では、「高齢者緊急情報カード」「坂戸市緊急連絡カード」「くらし安心カード」等の配布により、緊急時の対応を図っている。なお、28年度は「手話ができます・耳が聞こえません」と表示されたバンドナを300枚購入し、聴覚障害の方等に配布するとともに、避難所に備蓄配備する予定である。

さかろん★桜にのる



障害者施策の推進について

鈴木 友之

問 障害者差別解消法による必要な措置として、行政や事業者に対し、不当な差別的取扱いの禁止、本人から申出があつた場合の合理的配慮の提供が規定されておられ、行政機関は法的義務を負う。障害者差別解消に向けた本市の取組は。
答 坂戸市職員対応規程を設けて職員の体制整備をした。

問 現在は、不当な差別や合理的配慮への報告は出ていないが、相談や要望には各課の窓口での対応となる。今後の課題は。
答 各課の認識と取組にばらつきが生じないよう、市として一体的に推進していく。

成年後見制度の助成対象拡大

問 後見人等への報酬の負担が困難な方々のために助成を行っているが、本市は、要綱で助成対象を市長が申立てを行った生活保護受給者等としている。市長申立てに限定せず対象を広くしている自治体は、県内にどの

ぐらいあるのか。

答 さいたま市、志木市、羽生市、和光市、伊奈町、滑川町、皆野町、長瀨町、神川町などでは限定しない規定となっている。

問 県は、この制度を利用しやすくするためには、本市のように市長申立ての場合に限定せず、より対象を広くすることが望ましいとの考えも出している。県の見解のように同事業を幅広く利用できるようにすべきと考

答 後見人等への報酬助成事業の在り方について検討課題としていく。



予防接種について

田中 栄

問 予防接種には、公費で賄われ無料で受けられる定期接種と保護者の判断に任せられ自費で受ける任意接種がある。任意接種は重要度の低いワクチンではない。しかし、全額自費のため5万円ほど費用がかかり、経済的に接種を諦める保護者もいる。定期と任意の接種状況は。

答 定期の接種率は約8割、任意は正確には把握していないが、定期より低い接種状況と考える。

問 県内自治体の任意の予防接種に対する助成の実施状況は。

答 17市町村で実施している。

問 28年10月から定期接種となるB型肝炎は、1歳までに接種できなければ自費となる。28年4月生まれの子どもは1歳になるまで半年しかないので、接種には最短5箇月かかるため、1歳までの接種完了は難しい。市としての救済措置は。

答 未接種分の助成予定はないが、定期接種対象期間内に接種してもらえよう周知に努める。

問 子育て施策の一つとして、任意の予防接種への公費助成は。国等の動向を注視していく。

健康長寿のまちづくり

問 県健康マイレージ事業とは。

答 歩数に応じたポイントを付与し、抽選で特産品の提供等を行うもので、県と事業に参加する市町村が共同で実施する。今後、参加市町村の募集が行われるが本市の参加は検討中である。

問 スローな筋トレ、さかっちお達者体操の今後の展開は。

答 体操参加者の効果測定で体のバランスや腹筋など改善効果があるため、更なる普及を図る。

問 今後の健康長寿の取組は。

答 報奨事業や地域における自主グループの育成など、市民参加の強化を働きかけたい。



墓地、埋葬等の在り方について

武井 誠

問 広域静苑組合加入の進捗状況と今後の見通しは。

答 越生斎場建設は基本設計が完了した。工事完了は30年度中と見込まれ本市の組合加入はその後と思われるが、更なる早期加入ができるよう協議していく。

問 火葬炉について、現行施設増改築による8炉から6炉の新設に変更されたが、その影響は。

答 火葬件数のピークは平成47年前後で、最も多い時期で1日当たり15・8件を見込んでいる。設置予定の火葬炉は、6炉で1日最大18件の火葬が可能であり、ピーク時でも十分対応できると見込んでいる。

聞いている。耐用年数を45年とした場合のコスト比較でも約1億7千万円の負担減となる。

問 公営墓地についての考えは。

答 本市にとって真に必要な施設であるかの検討に際しては、本市の墓地の充足状況や市民要望の実態を踏まえ、検討していく必要があると考える。

問 妊娠届の際の確認や子育て家庭へのアンケート等による経済的不安の把握、みなし寡婦控除の適用、子どもの生活保護受給者証を保険証と同じ大きさのカードにすることなどの取組は。

答 研究、検討していきたい。

問 職員研修等の必要性は。

答 間違った知識、偏見や差別により人権侵害につながることは決して許されるべきものではない。職員、教職員研修の方法について研究していく。



広域静苑組合越生斎場

※LGBT…同性愛者やトランスジェンダー（性同一性障害などを含む、心と身体の性が異なる人々）などを広く指し示す言葉として使われる。性的少数者やセクシュアルマイノリティと呼ばれることもある。

LGBTの人権保障について

一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

タブレット端末の活用について

古内 秀宣

問 本市議会で導入した文書共有システムを有効活用するに当たり、情報共有についてはどのように考えているのか。

答 現在は、資料のデータ化から文書共有システムへの取り込みまでを手処理で行っているが、将来的には文書管理システムの導入等により、迅速かつ効率的な情報共有が可能となるよう検討していきたい。

問 小・中学校へのタブレット端末の導入の考えについては。

答 本市の学校コンピュータのリース契約期間満了による更新時期を捉え、国の動向を注視し、子どもたちに、より快適な情報教育環境ができるよう、タブレット端末の導入も含め研究していきたい。

住みよいまちづくりについて

問 今後の空き家対策として、どのような対策を行おうとしているのか。

答 28年7月に第1回空き家等

※ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略。インターネット上で提供される人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト。

対策審査会を開催し、特定空家等の認定を行った。今後も引き続き管理不全な空き家に対する指導を厳正に行っていくきたい。

若者の政策形成過程への参画

問 本市における若者の政策形成過程への参画の取組については。

答 青少年主張大会の開催をはじめとする青少年の健全育成事業や、市内大学等との連携事業を通じた若者の意見に触れる機会を設けてきたが、多くの若者が参画するに至っていない。他団体においてSNSを活用した意見聴取や審議会委員への若者枠設定、意見交換会など、多様な試みが行われている。具体的な手法など、幅広く検討していきたい。



ふるさと納税について

弓削 勇人

問 これから本市は働く世代の人口減少による税収減が予想されている。今後も市民サービスを継続的に行っていくためには、税収をいかに確保するかが重要な課題である。税収獲得の有効な手段として、ふるさと納税制度に積極的に取り組む必要があると考えるが、現在の状況は。

答 27年度収支は約455万円の赤字である。

問 鶴ヶ島市が約9千万円の赤字を達成している状況を見ると、立地や産業構造の問題ではなく、取組方の問題である。27年度本市ふるさと納税における謝礼品売上額上位10品のうち、8品は防災グッズと座椅子であり、総額の62%がこの2品目によるものである。まずは、この2品目の拡充が効果的ではないか。

答 謝礼品PRに努めていく。

問 本市謝礼品は現在72品。県内一の寄附金を集めた鶴ヶ島市は92品。全国一の謝礼品数を誇る静岡県焼津市は938品。全

国上位10市の平均は307品だが、今後3年間の品揃え目標数は。 **答** 謝礼品確保に苦慮している。目標数は設定していない。 **問** 謝礼品数増加が難しいならば、数は少なくとも単価を上げることにより、寄附金額を上げている自治体もあるが。 **答** 事業者の意向も踏まえ謝礼品の金額設定について研究する。 **問** 27年度の寄附件数の月別推移を見ると、12月は他の月に比べ10倍の寄附があることから、最低でも11月末までに謝礼品充実を図る必要がある。現体制での拡充が困難ならば、他部署と連携して取り組むべきではないか。 **答** 緊密な連携を取り、寄附金増の方策を研究する。



飯田 恵

小澤 弘

一般質問

市民の願いを実現するために

- 問** 空き家の所有者の把握は。
- 答** 26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、同法第10条の「空家等所有者等に関する情報の利用等」の規定により、固定資産税の課税情報である所有者の住所、氏名の情報が利用できるようになり、ほぼ全ての空き家の所有者を把握できるようになった。
- 問** 特定空家等の定義は。
- 答** ①そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にあるもの。②著しく衛生上有害となるおそれのある状態にあるもの。③適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態にあるもの。④その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあるもの。以上、管理不全な状態が著しい場合を法では特定空家等と定義している。
- 問** 空き家バンク制度とは。
- 答** 市内にある空き家の売買や

賃貸を促すことを目的に27年10月からスタートした制度である。区・自治会への回覧等で更にこの制度の周知に努めたい。

AEDについて

問 市内のAEDの設置状況は。

答 公共施設53台、コンビニエンスストア30店舗に設置がある。

問 AEDの普及啓発は。

答 坂戸・鶴ヶ島消防組合と連携を図り、講習会について受講者を増やしていくよう市民への周知に努めていく。

高齢者福祉について

問 「城山荘」「とぶき荘」の和室にテーブル、椅子を整備する考えは。

答 高齢者の利便性を考え、今後検討していく。



- 問** 中学校の吹奏楽部が、コンクールで良績を残しているとのことだが、近年の実績を伺う。
- 答** 各校の吹奏楽部とも、活躍は目覚ましく、27年度は、県大会銀賞2校、銅賞2校、28年度は、県大会金賞1校、銀賞1校であり、金賞受賞校は、西関東大会へ出場して金賞を受賞し、東日本大会へ出場することが予定されている。
- 問** 経年劣化した楽器を使用していること、コンクールで上位入賞すること、生徒のたゆまぬ努力によるもので、努力した成果を更に高めるためにも、楽器の修繕対応でなく、楽器の更新をするべきと思うが、見解を伺う。
- 答** 楽器の音質、音程、音色を維持するため、修繕対応には限界があり、楽器の更新を計画的に進めていく必要がある。吹奏楽部顧問教諭を中心に楽器の更新の是非について判断し、より効果的に楽器の更新が行えるよう検討し、できる限り対応する。

防犯灯と街路灯のLED化

問 防犯灯、街路灯、商店街の街路灯の全てを早急にLED化することについて伺う。

答 防犯灯と街路灯のLED化については、電気料や維持管理費を大幅に削減でき、市の財政面や環境負荷の軽減が図れることもあり、LED化に向けてできるだけ早い時期の導入を検討していく。商店街の街路灯については、補助制度を活用したLED化の促進を図れるよう側面支援に取り組んでいく。



中学校の吹奏楽器

放置自動車等の対応について

加藤 則夫



放置自動車撤去風景

問 本市では、原動機付自転車
が放置された場合、放置禁止区
域内であれば直ちに移送し、そ
の他の公共用地では警告書を貼
り所有者に連絡し、改善がない
場合7日で移送している。放置
自動車も同様に移送できないか。
答 坂戸市環境保全条例の規定
で14日以上放置された自動車を
放置自動車と認定し、所有者不
明の際は標章を貼り、条例施行
規則により14日を過ぎても移動
されない場合に移送している。
問 他の市町では、放置自動車
に特化した条例を制定し、10日
で放置自動車と認定、7日で移

送しているという例もあるが、
本市も条例を制定する考えは。
答 研究していく。
問 議員提出議案として放置自
動車の条例を提出する場合、予
算を伴うことになるが、可能か。
答 可能だが、あらかじめ市長
との連絡を図り、財源等の調整
をすることが適当である。
総合振興計画について
問 総合振興計画は、行政と市
民が共有すべき大方針であり、
市政運営の最重要文書の一つだ
が、その策定について法的な位
置付けがされていない。市政の
最上位計画に法的位置付けがな
いのは好ましい状況と言いつく、
部門別計画に個別法の位置付け
が付与されていることは均衡を
失している。以上を踏まえ、条
例の策定が望ましいと考えるが、
答 市民と行政の共通の指針と
して条例化することは極めて重
要な視点であり、次期計画の策
定に向け前向きに検討していく。

災害対策について

吉岡 茂樹

問 台風9号では、1時間当た
り40ミリの降雨量を超える飯盛
川が溢水し、片柳地区に大きな
被害が集中した。被害状況と原
因は。
答 被害状況は、床下浸水61棟、
床上浸水1棟、浄化槽の汚水の
溢水などである。溢水後、現地
調査を行い、消毒等を実施した。
原因は、国道407号の片柳2
号橋から上流側の河川改修が未
完成であること等が考えられる。
問 河川改修に伴う片柳2号橋
の架替工事は、大規模工事とな
る。課題と橋の架替の見通しは。
答 所管である県によれば、国
道の仮設う回道路用地確保につ
いて地権者の了解が課題である。
用地確保後、仮設う回道路、仮
橋設置、県営水道管の移設後、
橋の架替工事となり、おおむね
7、8年かかると聞いている。
問 温暖化により1時間50ミリの
降雨量は常に発生し得る状況
で、地元の方々は完成まで常に
不安を抱えながらの生活となる。

溢水に至る前に強制排水する「排
水機」設置が必要ではないか。
答 排水機設置は効果があると
考えるので、県に伝える。

介護施策について

問 国は、要介護1、2のサー
ビス縮小を検討している。要介
護1、2の本市での認定状況は。
答 28年9月1日現在、要支援
1から要介護5までは、348
1人。うち、要介護1の方が4
70人。要介護2の方が762
人である。
問 要支援1、2のサービスの
総合事業移行に続く要介護1、
2のサービス縮小は許されない
ことと考える。要介護1、2の
サービス縮小の検討内容は。
答 現在、国において「審議中」
であり、動向を注視したい。



藤野 登

新井 文雄

問 ストレスチェックの調査結果は、本人の同意がない限り事業者である本市には内容が開示されないが、職員のストレス環境の把握方法は。

答 一定規模の集団について分析を実施し、ストレス環境を把握している。

問 産業医は調査内容の医療的内容については専門である。しかし、当事者の労働争議等、職場環境については専門外であり、関与することは難しい。当事者の職場環境等の課題解決について、産業医とはどのように連携を図っているのか。

答 面談を推奨された職員から申出があった場合、産業医は面談及び指導を行う。

問 ストレスチェックは多面的なフォローアップが求められるが、その課題については。

答 各個人からの申出がなければ、相談につながるということが挙げられる。

問 本年、労働相談件数は過去

最高となっている。その主なものはパワハラに関する内容である。パワハラも含めたメンタル系の教育の実施は。

答 今後、パワハラも含めたメンタル研修の実施を検討したい。

問 現在の安全衛生管理体制では産業医の限界も感じる。また、職員が職員を管理教育する難しさも想定される。このようなストレスチェックの諸課題を解決するため、職員支援プログラム(EAP)を職員のトータルサポートとして導入すべきと考えるが。

答 職員支援プログラムは、多面的なアプローチにより、職員の心の健康維持・増進を通じて組織の活力を向上させるプログラムであり、効果的な実施方法の検討を進める。



問 総合振興計画・前期基本計画は28年度が最終年度で、「後期基本計画」は29年度開始に向け策定作業が進められている。市長として最初の総合振興計画策定だが、基本的な考え方は。

答 基本構想に定める基本理念と将来都市像を実現するため、現状を分析し、今後取り組むべき課題を再整理し、後期基本計画としてまとめ、市民に見える施策展開を進めたい。

問 市長の掲げる重点施策がどう反映されているのか。

答 私の考える重点施策は、常に市民目線に立った市民にやさしいまちづくりを目指すものである。特に本市の課題である公共施設管理、子育て支援及び生活道路整備など市民生活に密着した施策に力を注ぐとともに、新たな分野別計画として空き家対策を網羅した住宅環境を位置付け、市民の意見・要望を可能な限り取り入れた計画としたい。

問 後期基本計画を議案として

は提出しないとのことだが、議員の意見をどう反映するのか。

答 適宜、資料提供・説明に努める。修正案に対しては、書面にて意見をいただき、質疑応答の対応をしていく。

市職員の再任用制度等の充実
問 28年3月定年退職者から年金開始が満62歳になったが、定年延長についての考えは。

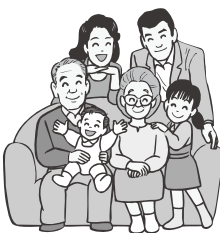
答 国の要請に準じ、本市においては、現段階では定年延長ではなく、再任用制度で対応する。

問 再任用職員の勤務条件は。

答 28年から採用したフルタイム勤務は一般職員と全て同じで、短時間勤務は週4日勤務である。

問 希望者全員の再任用は。

答 勤務実績に基づく選考だが、近年は全員再任用している。



一般質問

原稿は質問者本人が執筆したものですので、あらかじめご了承ください

小・中学校の環境整備について

平瀬 敬久

問 悪臭対策を含めたトイレの老朽化対策について伺う。

答 一度に全面改修を行うことは困難。当面の対応として修繕等により洋式化を進めたい。

問 洋式トイレの設置状況は。

答 市内小・中学校の平均は40%だが、学校ごとに差異があり、最高78%、最低19%である。

問 大規模改修と洋式化の兼ね合いは。

答 大規模改修は29年度策定予定の学校施設長寿命化計画の中で検討。洋式化は大規模改修とは別に設置率の低い学校や児童生徒の多い学校から進めていく。

問 エアコンが設置されていない特別教室（理科室、調理室、技術室、美術室等）へのエアコン設置の計画は。

答 計画的に整備したい。特に中学校は特別教室の利用率が高いため、早期に計画する。

問 勝呂小学校において、本市の小・中学校初となる給食室へのエアコン設置を検討している

とのことだが、同校給食室の夏の温度、湿度は。

答 28年7月の最高温度は38度、最高湿度は85%である。

問 それでは熱中症の危険がある。調理中、窓を開けられない以上、他の学校も同様と考えられる。エアコンの設置計画は。

答 比較的規模の大きな給食室の改修を検討する中で、エアコンの設置も併せて検討する。

非核・平和都市としての対応

問 本市は平和都市宣言を行っているが、川越市、鶴ヶ島市のように平和教育の一環として、児童生徒を広島平和記念式典へ派遣する予定はないか。

答 平和啓発ポスターコンクール、平和講演会、アオギリ二世植樹で対応している。



【本会議のインターネット中継を開始しました！】

本市議会では、本会議のインターネット中継を開始しました。

本市ホームページの「議会中継」からご覧になれますので、ぜひ、アクセスしてみてください！

- ◆ ホームページアドレス(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp>
- ◆ スマートフォンサイト(URL) <http://www.city.sakado.lg.jp/sp/>

対応機種の方は二次元コードをご利用ください。→



(インターネット中継はこちらから)「ホーム」→「坂戸市議会」→「議会中継」

※「坂戸市議会」のページでは、議会中継のほかにも、市議会だよりをはじめ、議会の会期日程、一般質問の通告内容、会議録及び請願・陳情の提出方法などがご覧になれます。

【市議会だよりのアプリ配信をしています】

スマートフォンやタブレット端末でご利用いただけるアプリ「マチイロ」にて市議会だよりの配信をしています。

アプリのインストールはこちらから→



※本アプリは広告代理店・(株)ホープが作成したものです。アプリ閲覧中は広告が表示されますが、その内容に坂戸市は一切責任を負いません。利用規約・プライバシーポリシー等については(株)ホープのホームページ(<http://machihiro.town/>)をご覧ください。

「議会の事業評価」を実施しました！

本市議会では、議会改革の一環として、9月定例会において、市で行っている事業が的確に執行されているかをチェックするため、平成27年度事業の中から次の9事業を選定し、事業評価を実施しました。

その評価結果をもとに、次年度以降の予算編成の参考及び適切な対応が図られるよう、市長に対し申し入れました。

●学校トイレ改修事業（事業費：175万9千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 大規模改修事業は学校の夏休み期間中に限られるため、補助金の内示の時期との関連性もあるが早期に改修事業を行うべきである。

また、補助金を活用することを前提とするが、補助金が得られない場合においても設計を先行して進めておくことを図りたい。なお、全ての学校トイレ改修が終了するまでは相当の年月がかかると推測されることから、便器の洋式化については早急に進めるように図りたい。

●学校支援員配置事業（事業費：3,402万8千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 支援を必要とする児童・生徒が年々増加傾向にある現状では、小・中学校からの切実な要望を踏まえ、子ども個々の成長スピードに合わせた教育のための人員配置は必要である。

本来であれば子どもの個性・特性に合った学習活動の環境を整備する必要がある。したがって、そのためには、支援員の拡充は必要と認識して拡充するように図りたい。

●市民総合運動公園指定管理事業（事業費：1億524万4千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 指定管理事業については、市民が市民総合運動公園を使用する利用率が向上している状況を評価して、現状のまま継続とする。

ただし、次回委託を受ける指定管理者に対しては、今までの問題点・改善点など市民要望を十分に把握した契約を結び、より良い指定管理業務が行えるよう、指示監督を願いたい。

●地域公共交通運行事業（事業費：6,373万9千円）

議会評価＝改善・効率化し継続

評価説明： 本事業は、民間が参入しない採算の取れない地域への公共交通としての役割がある。店舗の撤退により買い物難民となりうる地域住民、通院等市民の自立した生活維持のために必要な事業であり、改善・効率化を図り継続することが必要であると評価する。

更なる利便性、乗車率の上昇を目指し、広く市民の要望を聞き取るアプローチを実施し、運行システムの検討をすべきと考える。

また、デマンドタクシーの実証運行の検討も図りたい。

●児童相談事業（事業費：528万1千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 核家族化が進み子育てに悩む保護者が増えている状況のもと、児童の発育・発達の遅れの相談など、適正な児童の養育の問題解決のため重要な事業であり、今後更なる子育てしやすいまち「さかど」を目指して拡充していくことが必要であると評価する。

また、児童福祉法の改正を受けて児童相談所から送致された案件に対応していくため、母子家庭やDV相談時には女性正規職員ケースワーカーの配置など職員体制の強化も図りたい。

●こんにちは赤ちゃん事業（事業費：93万8千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、子ども・子育て支援法第59条に位置付けられた法定13事業の一つであり、乳児の健全育成や児童虐待予防・早期発見の効果が重要である。

今後は妊娠から出産・育児と切れ目ない支援制度に向けて、市民健康センターと事業を統合し、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）の設置に向け取り組むべきである。

子育てしやすいまち「さかど」として、人にかかる部分が大いと考え、効率化を図りながらきめ細かい支援が望まれることから、事業の拡充を図りたい。

●花のまちづくり推進事業（事業費：638万9千円）

議会評価＝見直しの上縮小する

評価説明： 本事業は、平成25年度に議会評価対象事業として、議会評価3「改善・効率化し継続」と事務事業の方向性が示され改善点を指摘していた事業である。

行政が主体となった「桜まつり」については、一定の成果があるが、各地域でのオープンガーデンや市民花壇の拡大は、高齢化の進む中、事業が後退している状況を打開できていない。

前回の事業評価から3年が経過するが改善・効率化が図られたとの結論には至らず、今回の議会評価となったが、本事業は「花とよさこいのまち」と銘打ち特徴のあるまちづくりの一翼を担う重要な事業であることから、今後、一層の努力を期待するものである。

●特定外来生物等防除事業（事業費：154万7千円）

議会評価＝拡充する

評価説明： 本事業は、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、特定外来生物に指定されているアライグマの防除事業であるが、本市内での捕獲頭数は年々増加しており、市民から農業被害も寄せられている。

アライグマは高い繁殖力を持ち、国内に強力な天敵や競争種となる動物がいなことから、今後も個体数は増加し農業被害等拡大することが懸念される。

については、市民生活への影響を防止するために、早期の発見と徹底した防除により本市から完全に排除するよう積極的な事業推進を図りたい。

●関間千代田線整備事業（事業費：1億1,901万6千円）

議会評価＝現状のまま継続する

評価説明： 本事業は、関間4丁目土地区画整理事業区域を除く関間地区の道路が狭隘であり、関間地区における住環境の整備と地区外への連絡路線として、また、通学時の児童の安全確保等、地域にとって長年の希望であり、必要性の高い事業である。

平成36年度の完成を目途としているが、これまで関係機関との協議が進み進度調整も出来るようになったことには一定の評価ができるが、都市計画決定から20年が経過するなか、地域住民の安全確保と利便性の向上を一刻も早く図る必要がある。

については、事業の早期実現に向け、引き続き国庫補助金等の財源確保に全力で取り組むよう努められたい。

議会報告会を開催します！

議会報告会

9月定例会の
決算議会報告



議会報告会「市民と議員の懇談会」は、4チーム4会場で開催します。お近くの会場にお越しください。

入西地域交流センター
11月12日(土)
18:00~20:00

担当議員








北坂戸公民館
11月12日(土)
17:00~19:00

担当議員






市民と議員の懇談会



千代田公民館
11月12日(土)
19:00~21:00

担当議員







勝呂公民館
11月12日(土)
16:00~18:00

担当議員









主催 坂戸市議会
問合せ 坂戸市議会事務局
☎ 049-283-1331

〈内容〉9月定例会の報告（「坂戸市議会だより」を使って報告します。）
・平成27年度一般会計歳入歳出決算、条例等の議案の審議及び審査結果
意見交換会（ぜひ、質問や意見をお持ちください。）

編集後記

市制施行40周年を記念して発表された、新イメージキャラクター・さかろんの誕生や各種記念行事が、市民の皆さまのご協力とご支援を賜り、盛大に開催されております。

9月議会では、27年度決算等の議案が審議され、議会として27年度事業の中から9事業を選定し、事業評価を実施しました。また、今月市内4会場にて、議会報告会「市民と議員の懇談会」を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしております。今後とも、開かれた議会を目指すとともに、充実した紙面づくりに努めてまいります。

（副委員長記）

編集委員会

委員長	武井 誠
副委員長	野沢 聖子
委員	平瀬 敬久
委員	弓削 勇人
委員	森田 文明
委員	田中 栄
委員	猪俣 直行
委員	小川 直志

